

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「確保方策」について

令和元年度第1回及び第2回子ども支援専門部会で審議していただいた幼児期の学校教育・保育（幼稚園、保育所、認定こども園等）、地域子ども・子育て支援事業（学童保育室、子育てサロン事業、一時預かり等）について、「量の見込み」（どの位需要があるのか）に対して、「確保方策」（提供体制をいつ、どのように確保するのか）を提供区域や子どもの認定区分ごとに検討します。

「量の見込み」に対して、確保するための施設・事業が不足していれば、それぞれ整備していく必要があります。

第1回及び第2回専門部会で審議済

I 量の見込み

ニーズ調査の結果から、幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の『現在の利用状況＋将来の利用希望』を把握し、5年間（令和2～6年度）の計画期間における量の見込みを算出しました。

また、各施設・事業ごとに、提供区域（※1）を定めました（1区域又は6区域）。



今回の専門部会の主題

II 確保方策

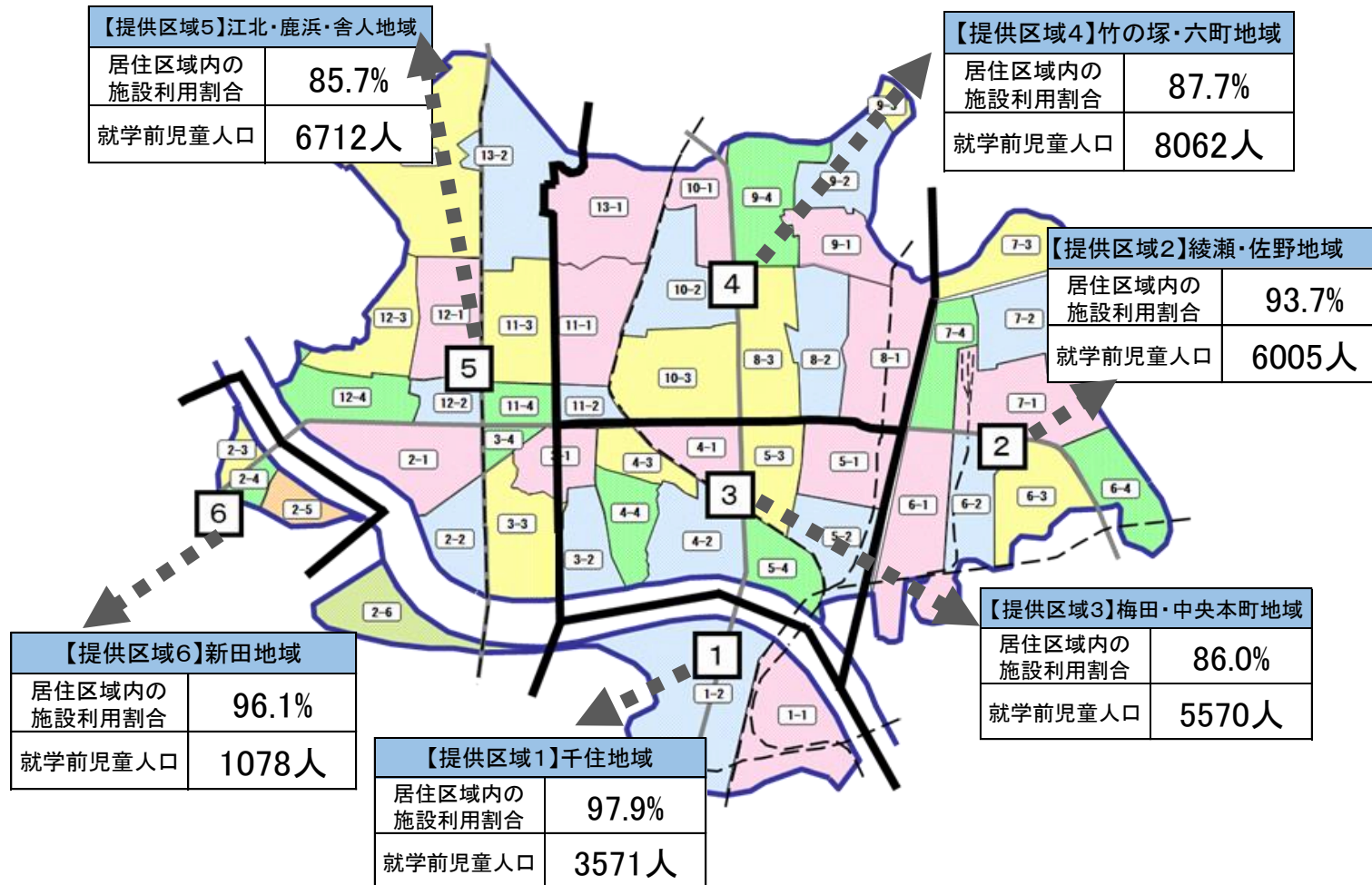
幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保内容及びその実施時期を定めます。

※1 各施設・事業ごとの提供区域（第1回部会資料より抜粋）

①教育・保育

事業名	提供区域
1 教育（幼稚園、認定こども園）	1 区域
2 保育（保育所、認定こども園、地域型保育（小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育））	6 区域

【提供区域】
 1 区域：足立区全域を1区域
 6 区域：足立区全域を6分割



②地域子ども・子育て支援事業

施設・事業名	提供区域
(1) 放課後児童健全育成事業（学童保育室）	6区域
(2) 子育てサロン事業	6区域
(3) 平日の定期的な延長保育事業（18時30分以降）	6区域
(4-1) 【幼稚園の在園児】一時預かり等の利用	1区域
(4-2) 【幼稚園在園児を除く】不定期の一時預かり等の利用	1区域
(5) こどもショートステイ事業（在宅型・施設型）	1区域
(6) ファミリー・サポート・センター事業／子ども預かり・送迎支援事業（小学生）	1区域
(7) 病気の際の対応	1区域
(8) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	1区域
(9) 乳児家庭全戸訪問事業	1区域
(10) 妊婦に対して健康診査を実施する事業	1区域
(11) 利用者支援に関する事業	1区域
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	1区域
(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	1区域

【提供区域】

1区域：足立区全域を1区域
6区域：足立区全域を6分割

1 各施設・事業ごとの確保方策について

(1) 幼児期の学校教育・保育の確保方策

① 幼児期の学校教育

1号：保育の必要がなく、幼稚園教育を希望する3～5歳
 2号：保育を必要とする3～5歳
 3号：保育を必要とする0～2歳

単位：人

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	1号認定	2号認定 教育を希望	1号認定	2号認定 教育を希望	1号認定	2号認定 教育を希望	1号認定	2号認定 教育を希望	1号認定	2号認定 教育を希望	
量の見込み(A)	5,542	2,005	5,408	1,963	5,265	1,908	5,121	1,859	4,979	1,807	
確保方策											
特定教育・保育施設	幼稚園	1,114	0	1,114	0	1,114	0	1,114	0	1,114	0
	認定こども園(区立)	131	0	131	0	131	0	81	0	81	0
	認定こども園(私立)	514	234	514	234	514	234	564	234	564	234
確認を受けない幼稚園	7,417	0	7,417	0	7,417	0	7,417	0	7,417	0	
幼稚園及び預かり保育(長時間・通年)	0	1,713	0	1,713	0	1,713	0	1,713	0	1,713	
確保方策合計(B)	9,176	1,947	9,176	1,947	9,176	1,947	9,176	1,947	9,176	1,947	
過不足(C) = (B) - (A)	3,634	▲58	3,768	▲16	3,911	39	4,055	88	4,197	140	

【確保方策の内容】

私立幼稚園は、各園の判断により「子ども・子育て支援新制度」に移行した園と移行しない園に分かれます。平成31年4月1日現在の移行状況を参照し、確保方策を算出しました。

→ 「1号認定」については、既に「量の見込み」に対して、十分な供給量が「確保」されています。一方、「2号認定・教育を希望」については、令和2年～3年度に供給量が「不足」していますが、令和4年度以降は「確保」される見込みです。

② 保育（区全域）

単位：人

			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			
			2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	
量の見込み(A)			7,626	5,504	1,087	7,445	5,349	1,055	7,236	5,192	1,040	7,037	5,084	1,019	6,839	5,005	1,003	
確保方策	年度当初定員	特定施設 教育・保	認可保育所	8,676	4,438	1,024	8,676	4,438	1,024	8,676	4,438	1,024	8,676	4,438	1,024	8,676	4,438	1,024
		認定こども園 (区立)	186	84	0	186	84	0	186	84	0	121	51	0	121	51	0	
		認定こども園 (私立)	0	21	0	0	21	0	0	21	0	65	54	0	65	54	0	
		特定地域型 保育事業	家庭的保育 (区認定家庭的保 育含む)	0	437	81	0	437	81	0	437	81	0	437	81	0	437	81
		小規模保育A型	0	277	96	0	290	102	0	290	102	0	290	102	0	290	102	
		小規模保育B型	0	108	49	0	108	49	0	108	49	0	108	49	0	108	49	
		小規模保育C型	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		居宅訪問型保育	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		事業所内保育	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		施設 認可外保育	認証保育所	174	707	285	174	707	285	174	707	285	174	707	285	174	707	285
		公設民営認可外	71	56	6	71	56	6	71	56	6	71	56	6	71	56	6	
確保方策合計(B)			9,107	6,128	1,541	9,107	6,141	1,547	9,107	6,141	1,547	9,107	6,141	1,547	9,107	6,141	1,547	
過不足(C)=(B)-(A)			1,481	624	454	1,662	792	492	1,871	949	507	2,070	1,057	528	2,268	1,136	544	

【確保方策の内容】

- ➡令和2年度～6年度を通して、いずれの区域においても「量の見込み」に対して十分な保育定員が「確保」される見込みです。
- ➡令和2年度以降は、幼児教育・保育の無償化や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会後の社会変動の影響等の不確定要素があることから、令和2年度以降も保育ニーズに対して十分な保育定員が確保できているか注視していきます。

②-1 提供区域1 (千住地域)

単位：人

			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			
			2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	
量の見込み(A)			1,185	826	129	1,156	791	127	1,102	768	126	1,060	762	125	1,029	755	124	
確保 方策	年度 当初 定員	育 特 施 定 設 教 育 ・ 保	認可保育所	1,166	608	146	1,166	608	146	1,166	608	146	1,166	608	146	1,166	608	146
		認定こども園 (区立)	65	33	0	65	33	0	65	33	0	0	0	0	0	0	0	
		認定こども園 (私立)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	65	33	0	65	33	0	
	特定 地域 型 保 育 事 業	家庭的保育 (区認定家庭的保 育含む)	0	52	9	0	52	9	0	52	9	0	52	9	0	52	9	
		小規模保育A型	0	17	8	0	30	14	0	30	14	0	30	14	0	30	14	
		小規模保育B型	0	10	5	0	10	5	0	10	5	0	10	5	0	10	5	
		小規模保育C型	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		居宅訪問型保育 事業所内保育	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	認可 外 保 育 施 設	認証保育所	28	140	67	28	140	67	28	140	67	28	140	67	28	140	67	
		公設民営認可外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
確保方策合計(B)			1,259	860	235	1,259	873	241	1,259	873	241	1,259	873	241	1,259	873	241	
過不足(C)=(B)-(A)			74	34	106	103	82	114	157	105	115	199	111	116	230	118	117	

【表の見方】

年度中整備
30-17=13

【確保方策の内容】

→令和2年度～6年度を通して、区域全体の定員は充足していますが、建設中の新築マンションからの局地的なニーズ上昇に対応するため、令和2年度中にマンション内に小規模保育1施設（19人増員）を整備する予定です。その後も、新たな大規模マンション開発が進む可能性があるため、今後のニーズの動向を注視していきます。

②-2 提供区域2（綾瀬・佐野地域）

単位：人

			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
			2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳
量の見込み(A)			1,514	1,097	242	1,479	1,071	234	1,445	1,040	232	1,413	1,019	225	1,375	1,003	220
確保方策	特定 施設 教育・保 育	認可保育所	1,702	887	222	1,702	887	222	1,702	887	222	1,702	887	222	1,702	887	222
		認定こども園 (区立)	49	27	0	49	27	0	49	27	0	49	27	0	49	27	0
		認定こども園 (私立)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特定地域型 保育事業	家庭的保育 (区認定家庭的 保育含む)	0	65	15	0	65	15	0	65	15	0	65	15	0	65	15
		小規模保育A型	0	53	25	0	53	25	0	53	25	0	53	25	0	53	25
		小規模保育B型	0	25	10	0	25	10	0	25	10	0	25	10	0	25	10
		小規模保育C型	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		居宅訪問型保 育	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業所内保育	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	認可外保 育施設	認証保育所	53	107	40	53	107	40	53	107	40	53	107	40	53	107	40
		公設民営認可 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保方策合計(B)			1,804	1,164	312	1,804	1,164	312	1,804	1,164	312	1,804	1,164	312	1,804	1,164	312
過不足(C)=(B)-(A)			290	67	70	325	93	78	359	124	80	391	145	87	429	161	92

【確保方策の内容】

➡令和2年度～6年度を通して、区域全体の定員は充足しているため、現在、新たな確保方策は予定していません。
しかし、新たな大規模マンション開発により、局地的に人口・保育ニーズが急増する可能性があるため、今後のニーズの動向を注視していきます。

②-3 提供区域3（梅田・中央本町地域）

単位：人

		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			
		2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	
量の見込み(A)		1,354	962	209	1,324	938	204	1,294	911	199	1,260	891	197	1,228	876	194	
確保方策	特定 施設 教育・保 育	認可保育所	1,636	812	203	1,636	812	203	1,636	812	203	1,636	812	203	1,636	812	203
		認定こども園 (区立)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		認定こども園 (私立)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特定 地域型 保育事業	家庭的保育 (区認定家庭的保 育含む)	0	94	11	0	94	11	0	94	11	0	94	11	0	94	11
		小規模保育A型	0	42	15	0	42	15	0	42	15	0	42	15	0	42	15
		小規模保育B型	0	13	6	0	13	6	0	13	6	0	13	6	0	13	6
		小規模保育C型	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		居宅訪問型保育	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		事業所内保育	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	認可 施設 外 保育	認証保育所	17	144	53	17	144	53	17	144	53	17	144	53	17	144	53
		公設民営認可外	0	22	6	0	22	6	0	22	6	0	22	6	0	22	6
確保方策合計(B)		1,653	1,127	294	1,653	1,127	294	1,653	1,127	294	1,653	1,127	294	1,653	1,127	294	
過不足(C)=(B)-(A)		299	165	85	329	189	90	359	216	95	393	236	97	425	251	100	

【確保方策の内容】

→令和2年度～6年度を通して、区域全体の定員は充足しているため、現在、新たな確保方策は予定していません。
提供区域を細分化した地域ごとに、ニーズの動向を把握していきます。

②-4 提供区域4（竹の塚・六町地域）

単位：人

		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度				
		2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳		
量の見込み(A)		1,758	1,285	273	1,713	1,249	264	1,673	1,211	259	1,628	1,179	254	1,581	1,158	250		
確保方策	特定 施設 教育・保 育	認可保育所	2,105	1,068	211	2,105	1,068	211	2,105	1,068	211	2,105	1,068	211	2,105	1,068	211	
		認定こども園 (区立)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		認定こども園 (私立)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	年度当 初定員	特定 地域 型保 育事 業	家庭的保育 (区認定家庭的保 育含む)	0	99	24	0	99	24	0	99	24	0	99	24	0	99	24
			小規模保育A型	0	122	32	0	122	32	0	122	32	0	122	32	0	122	32
			小規模保育B型	0	26	12	0	26	12	0	26	12	0	26	12	0	26	12
			小規模保育C型	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			居宅訪問型保育	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			事業所内保育	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	施設 認可 外保 育		認証保育所	32	184	77	32	184	77	32	184	77	32	184	77	32	184	77
		公設民営認可外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
確保方策合計(B)		2,137	1,499	356	2,137	1,499	356	2,137	1,499	356	2,137	1,499	356	2,137	1,499	356		
過不足(C)=(B)-(A)		379	214	83	424	250	92	464	288	97	509	320	102	556	341	106		

【確保方策の内容】

→令和2年度～6年度を通して、区域全体の定員は充足しているため、現在、新たな確保方策は予定していません。
提供区域を細分化した地域ごとに、ニーズの動向を把握していきます。

②-5 提供区域5（江北・鹿浜・舎人地域）

単位：人

			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
			2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳
量の見込み(A)			1,568	1,131	205	1,541	1,101	198	1,498	1,066	196	1,457	1,042	190	1,413	1,024	188
確保方策	特定 施設 教育・保 育	認可保育所	1,834	936	211	1,834	936	211	1,834	936	211	1,834	936	211	1,834	936	211
		認定こども園 (区立)	72	24	0	72	24	0	72	24	0	72	24	0	72	24	0
		認定こども園 (私立)	0	21	0	0	21	0	0	21	0	0	21	0	0	21	0
	特定地域型 保育事業	家庭的保育 (区認定家庭的 保育含む)	0	113	18	0	113	18	0	113	18	0	113	18	0	113	18
		小規模保育A型	0	31	13	0	31	13	0	31	13	0	31	13	0	31	13
		小規模保育B型	0	23	11	0	23	11	0	23	11	0	23	11	0	23	11
		小規模保育C型	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		居宅訪問型保 育	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		事業所内保育	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	認可外 保育施 設	認証保育所	41	108	35	41	108	35	41	108	35	41	108	35	41	108	35
		公設民営認可 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保方策合計(B)			1,947	1,256	288	1,947	1,256	288	1,947	1,256	288	1,947	1,256	288	1,947	1,256	288
過不足(C)=(B)-(A)			379	125	83	406	155	90	449	190	92	490	214	98	534	232	100

【確保方策の内容】

➡令和2年度～6年度を通して、区域全体の定員は充足しているため、現在、新たな確保方策は予定していません。
提供区域を細分化した地域ごとに、ニーズの動向を把握していきます。

②-6 提供区域6（新田地域）

単位：人

		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			
		2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	
量の見込み(A)		247	203	29	231	199	28	224	196	28	219	192	28	214	190	27	
確保方策	特定 施設 教育・保 育	認可保育所	233	127	31	233	127	31	233	127	31	233	127	31	233	127	31
		認定こども園 (区立)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		認定こども園 (私立)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特定 地域型 保育事業	家庭的保育 (区認定家庭的 保育含む)	0	14	4	0	14	4	0	14	4	0	14	4	0	14	4
		小規模保育A型	0	12	3	0	12	3	0	12	3	0	12	3	0	12	3
		小規模保育B型	0	11	5	0	11	5	0	11	5	0	11	5	0	11	5
		小規模保育C型	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		居宅訪問型保 育	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		事業所内保育	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	認可 外 保育施 設	認証保育所	3	24	13	3	24	13	3	24	13	3	24	13	3	24	13
		公設民営認可 外	71	34	0	71	34	0	71	34	0	71	34	0	71	34	0
確保方策合計(B)		307	222	56	307	222	56	307	222	56	307	222	56	307	222	56	
過不足(C)=(B)-(A)		60	19	27	76	23	28	83	26	28	88	30	28	93	32	29	

【確保方策の内容】

→令和2年度～6年度を通して、区域全体の定員は充足しているため、現在、新たな確保方策は予定していません。

近年、人口が大きく減少しているため、区立保育施設の更新の際に、必要な定員を確保した上で保育供給量を調整することを検討します。

(2) 各事業の確保方策

① 学童保育室（区全域）

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	5,839	5,793	5,698	5,599	5,481
低学年	4,770	4,725	4,632	4,523	4,413
高学年	1,069	1,068	1,066	1,076	1,068
確保方策					
年度当初受入可能数	5,122	5,242	5,372	5,462	5,552
児童館特例利用登録数	961	855	710	591	458
確保方策合計(B)	6,083	6,097	6,082	6,053	6,010
過不足(C) = (B) - (A)	244	304	384	454	529

【確保方策に関する基本的な考え方】

ア 学童保育室は保育園と異なり、小学生が徒歩にて1人で通える範囲内での利用になるため、利用可能な範囲がほぼ限定されてしまい、小学校の通学区域程度の広さが利用に適した範囲になっています。

そのため、このたびのニーズ調査で把握した量の見込みを確保するにあたり、区全体の6区域を、さらに33地区に細分化したうえで地区ごとに需要を分析した結果、既にニーズを満たしている区域であっても、上記の利用に適した範囲において、確保方策を上回る需要が見込まれる場合には学童保育室を整備していきます。

整備手法

- ・基本的には小学校の大改築時等において、学校内に学童保育室を増設。
- ・それ以外の場合は、民設学童保育室の誘致を中心として整備。
- ・児童館特例利用やあだち放課後子ども教室などの情報を積極的に案内し、各家庭の事情に合わせた放課後の居場所を提供。

- イ ・放課後等の居場所の選択肢が多様化しているにも関わらず、学童保育室 への入室申請数は毎年伸び続けています。
 - ・一方では、様々な理由により年度途中で学童保育室を退室する児童が年間約700名いることも勘案しつつ、個別の実施計画である「(仮)足立区学童保育室整備計画」をたて、量の見込みの確保を図っていきます。
- ウ 現在において、「量の見込み」が学童保育室の定員を大きく下回り、今後においても明らかに減少が見込まれる区域については、定員や配置の見直し等の検討を行っていきます。

①-1 提供区域1 (千住地域)

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	889	912	930	928	913
低学年	734	749	759	745	727
高学年	155	163	171	183	186
確保方策					
年度当初受入可能数	560	610	610	640	670
児童館特例利用登録数	329	302	320	288	243
確保方策合計(B)	889	912	930	928	913
過不足(C)=(B)-(A)	0	0	0	0	0

【確保方策の内容】

平成31年4月当初における入室児童数は、区域内全ての学童保育室で受入可能数を充足しておりますが、今後、千住大橋駅周辺、千住曙町、北千住駅東口等において人口増が見込まれるなど需要数の増加が予測されます。そのため、令和2年度当初に学童保育室（受入可能数30名）を開設することに加え、本計画期間中に民設学童の誘致等により受入可能数110名の増員分を整備します。

【表の見方】

年度内整備

$$610 - 560 = 50$$

+

年度内整備

$$640 - 610 = 30$$

+

年度内整備

$$670 - 640 = 30$$

=

110 (増員分)

①-2 提供区域2 (綾瀬・佐野地域)

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	748	746	740	730	714
低学年	691	691	686	677	661
高学年	57	55	54	53	53
確保方策					
年度当初受入可能数	909	939	989	989	989
児童館特例利用登録数	0	0	0	0	0
確保方策合計(B)	909	939	989	989	989
過不足(C)=(B)-(A)	161	193	249	259	275

年度内整備
=30

年度内整備
=50

【確保方策の内容】

区域全体では、受入可能数が「量の見込み」を大きく上回っており、このままでは、今後、定員割れになると予測されます。しかしながら、細分化した地区で詳細に分析した結果、区域内の一部の地区においては、地下鉄千代田線北綾瀬駅までの直通運転の開始や綾瀬駅前の商業施設跡地開発等により人口増が見込まれ、また、同地区では申請率の上昇も予測されるため、民設学童の誘致や小学校内への新設等により、受入可能数80名の増員分を整備します。

なお、大きく定員割れが発生している学童保育室については、定員の見直し等の検討を行っていきます。

①-3 提供区域3 (梅田・中央本町地域)

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	1,081	1,080	1,064	1,054	1,034
低学年	872	867	850	841	823
高学年	209	213	214	213	211
確保方策					
年度当初受入可能数	838	838	868	898	898
児童館特例利用登録数	243	242	196	156	136
確保方策合計(B)	1,081	1,080	1,064	1,054	1,034
過不足(C)=(B)-(A)	0	0	0	0	0

年度内整備
=30

年度内整備
=30

【確保方策の内容】

西新井駅、梅島駅周辺の大型マンション建設による人口増の影響が続いており、今後も学齢人口の微増状態が維持される見込みであること、そして、足立小学校周辺において慢性的に需要数が多い状態にあることから、民設学童の誘致などにより受入可能数60名の増員分を整備します。

①-4 提供区域4 (竹の塚・六町地域)

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	1,708	1,681	1,633	1,590	1,552
低学年	1,365	1,341	1,293	1,246	1,213
高学年	343	340	340	344	339
確保方策					
年度当初受入可能数	1,403	1,443	1,443	1,443	1,473
児童館特例利用登録数	305	238	190	147	79
確保方策合計(B)	1,708	1,681	1,633	1,590	1,552
過不足(C)=(B)-(A)	0	0	0	0	0

年度内整備
=40

年度内整備
=30

【確保方策の内容】

つくばエクスプレス沿線の開発等に伴う需要増に加え、伊興地区における住宅建設の増加などにより需要数が急増している状況にあり、今後も需要数が大きく減少する傾向にはありません。そのため、令和2年度当初に学童保育室2室（受入可能数計60名）を開設することに加え、本計画期間中に民設学童の誘致等により、受入可能数70名の増員分を整備します。

①-5 提供区域5 (江北・鹿浜・舎人地域)

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	1,150	1,139	1,120	1,107	1,092
低学年	886	881	868	858	843
高学年	264	258	252	249	249
確保方策					
年度当初受入可能数	1,066	1,066	1,116	1,146	1,176
児童館特例利用登録数	84	73	4	0	0
確保方策合計(B)	1,150	1,139	1,120	1,146	1,176
過不足(C)=(B)-(A)	0	0	0	39	84

年度内整備
=50

年度内整備
=30

年度内整備
=30

【確保方策の内容】

本計画期間中に統合新校が2校開校することになっており、新校での学童保育の需要喚起が見込まれることから、小学校内への新設を検討します。併せて、他の地区への流出が難しい江南地区において、慢性的な需要過多が今後も続くことが予測されることから、民設学童の誘致等により受入可能数110名の増員分を整備します。

①-6 提供区域6 (新田地域)

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	263	235	211	190	176
低学年	222	196	176	156	146
高学年	41	39	35	34	30
確保方策					
年度当初受入可能数	346	346	346	346	346
児童館特例利用登録数	0	0	0	0	0
確保方策合計(B)	346	346	346	346	346
過不足(C)=(B)-(A)	83	111	135	156	170

【確保方策の内容】

大規模開発等に伴う人口増による学童保育需要は充足しており、受入可能数が需要数を大幅に上回っている状況です。また、今後においても区域全体においては需要数が減少していくことが予測されるため、受入可能数の増員は行いません。大きく定員割れが発生している学童保育室については、定員や配置の見直し等の検討を行っていきます。

② 子育てサロン事業（区全域）

【 区全域 】

単位：人回/年

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
サロン数	65	65	65	65	65
量の見込み(A)	285,763	277,388	270,862	265,575	261,758
確保方策(年度当初定員)(B)	469,057	469,057	469,057	475,439	475,439
過不足(C) = (B) - (A)	183,294	191,669	198,195	209,864	213,681

〈再掲〉 確保方策(年度当初定員)(B)の内訳を記載しています。

	種別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策 (年度当初定員) (B)	単独	256,342	256,342	256,342	262,724	262,724
	児童館	212,715	212,715	212,715	212,715	212,715

【確保方策に関する基本的な考え方】

子育てサロン全体では、量の見込みに対して、本事業計画期間内に十分な定員を確保できる状況にあります。しかし、以下のような子育てサロンに対するニーズや子育て家庭の状況を踏まえ、利用者に応じた機能別のサロンを提供していくことで、支援を要する家庭の利用を高める必要があります。

- 平成30年度のニーズ調査の結果を見ると、教育・保育事業の利用希望年齢は、3歳（44.8%）が最も多い一方で、子育てサロンの利用年齢は、0歳が最も多く、次いで1歳、2歳となっています。また、0歳の半数近く、0～3歳の4人に1人は、今後子育てサロンを利用したい、利用を増やしたいという意向があります。
 - 平日の定期的な教育・保育事業の利用割合が前回調査（平成25年度）から 8.5 ポイント増加しており、母親が就労していない家庭が 14.3 ポイント減少しているなか、子育てサロンの利用は 1.3 ポイントの微減となっています。
 - 妊娠時、困ったときに助けがない人や、居住6か月未満の人は増加しています。さらに、子育てを負担に感じたりイライラしたりする人も増えています。
-
- ➡子育てサロン全体では、量の見込みに対して定員の確保は十分にありますが、商業施設等内および単独型の子育てサロンと児童館子育てサロンとでは、役割は大きく違い、事業内容も異なります。
 - ➡土・日曜日の開設が施設的な制約からできないところも、父親等の育児参加を促進するため、移転などを機に土・日曜日の開設を図っていきます。
 - ➡参考として、商業施設等内及び単独型の子育てサロン（以下、「単独」という）と児童館子育てサロン（以下、「児童館」という）とを分けた確保方策も再掲で示します。
 - ➡子育てサロンの再配置は、各地域のエリアデザイン等、まちの計画により変動するため、具体的な整備時期については、本事業計画では明記せず、個別の実施計画である「足立区子育てサロン整備計画」の中で、示していきます。

②-1 提供区域1 (千住地域)

単位：人回/年

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
サロン数	6	6	6	6	6
量の見込み(A)	62,939	60,990	59,612	59,040	58,570
確保方策(年度当初定員) (B)	64,834	64,834	64,834	64,834	64,834
過不足(C)=(B)-(A)	1,895	3,844	5,222	5,794	6,264

<再掲>

	種別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策	単独	45,386	45,386	45,386	45,386	45,386
	児童館	19,448	19,448	19,448	19,448	19,448

【確保方策の内容】

量の見込みに対して確保方策は充足しています。

②-2 提供区域2 (綾瀬・佐野地域)

単位：人回/年

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
サロン数	12	12	12	12	12
量の見込み(A)	55,042	53,492	52,364	51,175	50,257
確保方策(年度当初定員) (B)	61,234	61,234	61,234	61,234	61,234
過不足(C)=(B)-(A)	6,192	7,742	8,870	10,059	10,977

<再掲>

	種別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策	単独	24,925	24,925	24,925	24,925	24,925
	児童館	36,309	36,309	36,309	36,309	36,309

【確保方策の内容】

量の見込みに対して確保方策は充足しています。

現在の子育てサロン綾瀬は狭小のため、綾瀬地域に「商業施設等内の子育てサロン」として移転を検討します。

②-3 提供区域3 (梅田・中央本町地域)

単位：人回/年

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
サロン数	11	11	11	11	11
量の見込み(A)	46,141	44,909	43,756	42,873	42,201
確保方策(年度当初定員) (B)	76,700	76,700	76,700	76,700	76,700
過不足(C) = (B) - (A)	30,559	31,791	32,944	33,827	34,499

<再掲>

	種別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策	単独	33,380	33,380	33,380	33,380	33,380
	児童館	43,320	43,320	43,320	43,320	43,320

【確保方策の内容】

量の見込みに対して確保方策は充足しています。

②-4 提供区域4 (竹の塚・六町地域)

単位：人回/年

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
サロン数	19	19	19	19	19
量の見込み(A)	66,683	64,640	62,919	61,430	60,372
確保方策(年度当初定員) (B)	164,128	164,128	164,128	164,128	164,128
過不足(C) = (B) - (A)	97,445	99,488	101,209	102,698	103,756

<再掲>

	種別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策	単独	105,800	105,800	105,800	105,800	105,800
	児童館	58,328	58,328	58,328	58,328	58,328

【確保方策の内容】

量の見込みに対して確保方策は充足しています。

子育てサロン竹の塚は狭小のため、竹ノ塚駅の高架化に伴い、高架下等に移転することを検討しています。

②-5 提供区域5 (江北・鹿浜・舎人地域)

単位：人回/年

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
サロン数	14	14	14	14	14
量の見込み(A)	41,412	40,114	39,179	38,206	37,596
確保方策(年度当初定員)(B)	73,367	73,367	73,367	79,749	79,749
過不足(C)=(B)-(A)	31,955	33,253	34,188	41,543	42,153

<再掲>

	種別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策	単独	20,697	20,697	20,697	27,079	27,079
	児童館	52,670	52,670	52,670	52,670	52,670

【表の見方】

年度内整備 (R4年度)

79,749-73,367=6,382(単独増加分)

【確保方策の内容】

量の見込みに対して確保方策は充足しています。

上沼田保育園内にある子育てサロン上沼田を、(仮称)江北健康づくりセンター内に移転し、「単独」の役割である父親等の育児参加を促進するため、土・日曜日も開設します(令和4年度の年度中整備に反映)。

②-6 提供区域6 (新田地域)

単位：人回/年

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
サロン数	3	3	3	3	3
量の見込み(A)	13,546	13,243	13,032	12,851	12,762
確保方策(年度当初定員)(B)	28,794	28,794	28,794	28,794	28,794
過不足(C)=(B)-(A)	15,248	15,551	15,762	15,943	16,032

<再掲>

	種別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策	単独	26,154	26,154	26,154	26,154	26,154
	児童館	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640

【確保方策の内容】

量の見込みに対して確保方策は充足しています。

③ 平日の定期的な延長保育事業（18時30分以降のニーズ）（区全域）

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	3,267	3,178	3,097	3,025	2,955
確保方策(B)	13,695	13,695	13,695	13,695	13,695
過不足(C)=(B)-(A)	10,428	10,517	10,598	10,670	10,740

【確保方策の内容】

ニーズ調査で把握した利用意向率をもとに、量の見込みを算出しています。国の手引きの考えでは、延長保育の量の見込み・確保方策について「時間別」の概念はなく、この考えに従えば令和2年度当初の整備量（＝預かり終了時間が「19時以上」の施設の定員数）をもって既に量の見込みを上回っており、量的には確保されています。

しかしながら、足立区としては、より詳細にニーズを把握すべく「時間別」の延長保育ニーズについても分析しました。

時間別、エリア別の分析結果は次ページ「量の見込みと確保方策（提供区域別）」のとおりとなり、21時までの供給量についても確保されております。

③-1 提供区域1 (千住地域)

単位：人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (A)	19時まで	442	430	415	405	397
	20時まで	43	42	40	39	39
	21時まで	0	0	0	0	0
	合計	485	472	455	444	436
確保方策 (B)	19時まで	-	-	-	-	-
	20時まで	291	291	291	291	291
	21時まで	1,793	1,793	1,793	1,793	1,793
過不足(C) = (B) - (A)	19時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	20時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	21時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要

③-2 提供区域2 (綾瀬・佐野地域)

単位：人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (A)	19時まで	512	499	489	478	467
	20時まで	104	102	100	98	95
	21時まで	0	0	0	0	0
	合計	616	601	589	576	562
確保方策 (B)	19時まで	-	-	-	-	-
	20時まで	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116
	21時まで	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686
過不足(C) = (B) - (A)	19時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	20時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	21時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要

③-3 提供区域3 (梅田・中央本町地域)

単位：人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (A)	19時まで	487	475	463	453	443
	20時まで	130	127	124	121	118
	21時まで	0	0	0	0	0
	合計	617	602	587	574	561
確保方策 (B)	19時まで	120	120	120	120	120
	20時まで	875	875	875	875	875
	21時まで	1,543	1,543	1,543	1,543	1,543
	21時以降	24	24	24	24	24
過不足(C) = (B) - (A)	19時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	20時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	21時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要

③-4 提供区域4 (竹の塚・六町地域)

単位：人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (A)	19時まで	507	494	481	469	458
	20時まで	50	49	48	47	46
	21時まで	0	0	0	0	0
	合計	557	543	529	516	504
確保方策 (B)	19時まで	136	136	136	136	136
	20時まで	342	342	342	342	342
	21時まで	2,438	2,438	2,438	2,438	2,438
過不足(C) = (B) - (A)	19時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	20時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	21時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要

③-5 提供区域5（江北・鹿浜・舎人地域）

単位：人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (A)	19時まで	386	376	366	358	349
	20時まで	103	100	97	95	93
	21時まで	0	0	0	0	0
	合計	489	476	463	453	442
確保方策 (B)	19時まで	160	160	160	160	160
	20時まで	837	837	837	837	837
	21時まで	1,885	1,885	1,885	1,885	1,885
過不足(C) = (B) - (A)	19時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	20時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	21時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要

③-6 提供区域6（新田地域）

単位：人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (A)	19時まで	103	97	96	94	92
	20時まで	14	13	13	13	12
	21時まで	0	0	0	0	0
	合計	117	110	109	107	104
確保方策 (B)	19時まで	-	-	-	-	-
	20時まで	322	322	322	322	322
	21時まで	127	127	127	127	127
過不足(C) = (B) - (A)	19時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	20時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	21時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要

《参考》 区域別の 21 時以降のニーズについて

21 時以降のニーズ調査結果による量の見込みは以下のとおりとなっております。ただし、調査回答の際に、希望の延長保育時間を 24 時間単位で回答していただくところ、12 時間単位で回答された可能性の高いケースが多く（9 割弱）、適正な見込みが把握できないため、21 時以降のニーズは、参考表記といたします。

しかしながら一定のニーズは見込まれるため、今後は民間のベビーホテル等の活用状況を把握しながら、必要に応じて 21 時以降の延長保育について検討していきます。

単位：人

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
21 時以降の量の見込み	全区域	386	374	365	355	346

④-1 【幼稚園在園児】一時預かり等の利用

単位：人日/年

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	381,536	372,694	362,878	353,066	343,071
1号認定	57,776	56,387	54,888	53,393	51,890
2号認定	323,760	316,307	307,990	299,673	291,181
確保方策(B)	491,953	491,953	491,953	491,953	491,953
過不足(C)=(B)-(A)	110,417	119,259	129,075	138,887	148,882

【確保方策の内容】

→現在の預かり保育の受入れ可能人数をもって、既に量の見込みに対する十分な供給量が整備されています。

今後も、現在の各園における預かり保育の取り組みが後退しないよう、一時預かり事業（幼稚園型）の制度充実を図っていきます。

④-2 【幼稚園在園児を除く】不定期の一時預かり等の利用

単位：人日/年

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	29,841	28,956	28,269	27,619	27,156
確保方策					
一時預かり事業(公立・私立保育園)	21,597	21,597	21,009	20,421	20,421
子育てサロン西新井	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344
ファミサポ/子ども預かり送迎支援事業	26,945	24,704	22,718	20,903	19,257
派遣型トワイライトステイ	3,256	2,776	2,367	2,011	1,708
確保方策合計(B)	53,142	50,421	47,438	44,679	42,730
過不足(C)=(B)-(A)	23,301	21,465	19,169	17,060	15,574

【確保方策の内容】

→量の見込みに対して、既に供給量は整備されています。

認可保育所における一時預かりを継続していくほか、今後も、子育てホームサポーター、ファミリー・サポート・センター事業の提供会員の確保とサービスの質の向上を図っていきます。

なお、認証保育所や私立認定こども園においては、園児が定員を満たしている場合は一時預かりを利用できないなど、条件付きであるため、確保方策に組み入れないものとします。

【確保方策の内訳】

1 一時預かり事業(公立・私立保育園)

(1) 公立

- ・R2～3 2人×14園×294日=8,232人日/年
- ・R4 2人×13園×294日=7,644人日/年 ※本木東保育園民営化のため
- ・R5～ 2人×12園×294日=7,056人日/年 ※東花畑保育園民営化のため

(2) 私立

- ・55人(8園計)×243日=13,365人日/年

2 子育てサロン西新井

- ・6人×224日=1,344人日/年

3 ファミサポ・子ども預かり・送迎支援事業

- ・(ファミサポ) 提供会員数×活動数(H30年度実績)で、対象を未就学児として算出しました。(提供会員数は5.6%ずつ減少していく計算)
- ・(子ども預かり・送迎支援事業) サポーター数×活動数(H30年度実績)で、対象を未就学児かつトワイライトステイ以外の分として算出しました。(サポーター数は14.4%ずつ減少していく計算)

4 派遣型トワイライトステイ

- ・サポーター数×活動数(H30年度実績)で、対象を未就学児として算出しました。(サポーター数は14.4%ずつ減少していく計算)

⑤ こどもショートステイ事業（在宅型・施設型）

単位：人日/年

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	2,933	2,858	2,790	2,725	2,664
確保方策(B)	2,936	2,936	2,936	2,936	2,936
過不足(C)=(B)-(A)	3	78	146	211	272

【確保方策の内容】

→量の見込みに対して、既に供給量は整備されています。

児童養護施設とともに、引き続き養育在宅型による新たな養育協力家庭の獲得に努め、こどもショートステイ事業の充実を図っていきます。

《確保方策の内訳》

在宅型：協力員 7 人*8 泊=56 人日/年

施設型：1 日 8 人*360 日=2,880 人日/年

⑥ ファミリー・サポートセンター事業／子ども預かり・送迎支援事業（小学生）

単位：人日/年

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	7,830	7,124	6,505	5,963	5,485
確保方策					
確保方策(B)	20,697	18,984	17,467	16,077	14,817
過不足(C)=(B)-(A)	12,867	11,860	10,962	10,114	9,332

【確保方策の内容】

→量の見込みに対して、既に十分な供給量が整備されています。

今後も、区子育てホームサポーター、ファミリー・サポート・センター事業の提供会員の確保とサービスの質の向上を図っていきます。

《確保方策の内訳》

・提供会員数×活動数（H30 年度実績）の対象を小学生として算出しました。（提供会員数は 5.6%ずつ、サポーター数は 14.4%ずつ減少していく計算）

※ファミリーサポートセンター／子ども預かり送迎支援事業における「就学児」と「未就学児」の需要総数に占める各年度の割合を平均し、小学生の量の見込みの算出に使用しました。さらに、過去の実績の動向から各事業の増減率（ファミリー・サポート・センターは対前年度比 1.6%減、子ども預かり送迎支援事業は対前年度比 13%減）をもとに、各年度の見込みを算出しました。

⑦ 病気の際の対応

単位：人日/年

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	2,859	2,783	2,713	2,647	2,590
確保方策					
公立保育園	1,176	1,176	1,176	1,176	1,176
私立保育園	972	972	972	972	972
病児保育(東部地域病院)	972	972	972	972	972
病児保育利用料金助成	146	146	146	146	146
確保方策合計(B)	3,266	3,266	3,266	3,266	3,266
過不足(C) = (B) - (A)	407	483	553	619	676

【確保方策の内容】

➡量の見込みに対して、既に供給量は整備されています。

病後児保育については、認可保育園2園での実施を継続していきます。また、病児保育は東部地域病院内病児保育の実施状況や、病児保育(在宅型)での今後の利用助成の状況を見ながら、支援を進めていきます。

《確保方策の内訳》

- ・公立保育園 1,176 人日/年(年 294 日×4 人)
- ・私立保育園 972 人日/年(年 243 日×4 人)
- ・病児保育(東部地域病院 972 人日/年(年 243×4 人)
- ・病児保育利用助成 146 人日/年

⑧ 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

単位：人日/年

⑧-1 養育支援訪問事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	842	898	959	1,029	1,091
確保方策の考え方	引き続き、「預かり送迎支援」および「育児・家事支援」の訪問事業を、NPO法人への委託により支援の量を確保し、支援が必要な家庭に対する相談・支援を進めていきます。				

※ニーズ調査によらず、これまでの実績等から量の見込みを算出しました。

→算出根拠：養育支援訪問事業は、預かり送迎、育児家事支援委託、などの養育支援訪問事業の各30年度実績を算出、利用数は相談件数の増減と関連付けられるので、過去5年の相談件数を見て増加率を算出し、今後の見込みに反映させました。

⑧-2 要保護児童対策地域協議会の開催

⑧-3 児童虐待予防講座等の実施

単位：回

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み					
要保護児童対策地域協議会	271	290	310	332	355
児童虐待予防講座	13	13	13	13	13
確保方策の考え方	引き続き、要保護児童対策地域協議会地区連絡会(年7回)、虐待ケース調整会議(毎月1回)、および個別会議(個別の要保護児童について関係する各機関の担当者が集まり開催)等により関係機関の連携強化を図り、支援を進めます。また、児童虐待予防講座(NP講座・イライラしない子育て講座)を継続実施することで、児童虐待の未然防止を推進します。				

※ニーズ調査によらず、これまでの実績等から量の見込みを算出しました。

→算出根拠(イ)要保護児童対策地域協議会の開催数は相談件数の増減と関連付けられるので、ここ5年の相談件数を見て増加率を算出し、今後の見込みに反映させました。

(ウ)オレンジリボンキャンペーン、養育家庭体験発表会、養育家庭PRパネル展示、NP講座、イライラしない子育て講座等(NP講座、イライラしない子育て講座は年数回の実施を見込む)

令和2年度以降は、回数に変更予定はないことから、同数としました。

⑨ 乳幼児家庭全戸訪問事業

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	4,300	4,100	4,100	4,000	3,900
確保方策の考え方	○実施体制:委託訪問指導員・保健師が自宅訪問 ○案内:訪問連絡票を母子健康手帳に綴じ込み、チラシと一緒に配布しています。訪問連絡票未提出者には電話や通知で勧奨を行い、訪問率向上に努めています。				

※訪問率は、長期里帰り・入院などで訪問を希望されない方がいるため、100%ではありません。

※ニーズ調査によらず、これまでの実績等から量の見込みを算出しています。

→算出根拠：人口推計の当年出生数×訪問率

⑩ 妊婦に対して健康診査を実施する事業

単位：人回/年

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	66,900	64,800	64,000	62,700	61,800
確保方策の考え方	○実施場所：都内委託医療機関、里帰り等助成（都外医療機関・助産所） ○検査項目・実施回数：妊婦健診全 14 回／超音波検査 2 回／子宮頸がん検診 1 回 ○案内：妊娠届出及び妊婦訪問時に妊婦健診の受診勧奨を実施しています。				

※ニーズ調査によらず、これまでの実績等から量の見込みを算出しています。

→算出根拠：（人口推計の当年出生数×1.15）×平均受診回数1.2回

⑪ 利用者支援に関する事業

単位：か所

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み					
基本型・特定型	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
母子保健型	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所
確保方策の考え方	既に子ども施設入園課窓口での相談や子育てサロン等での出張相談の体制を構築しています。今後も引き続き実施し、より適切な確かな保育サービス、子育てサービス等の選択、利用に繋がるよう支援していきます。 また、保健予防課と各保健センター等での「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASM&P)」において、妊娠届出書の内容から支援が必要な妊婦を把握し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っています。関係機関と連携することで育児不安や生活上の困難な状況も改善していきます。				

※ニーズ調査によらず、量の見込みを算出しています。

⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,129	1,102	1,073	1,043	1,014
確保方策の考え方	子ども・子育て支援新制度の適用を受ける幼稚園等に在園する児童の保護者が、園に対して支払うべき給食費・教材費等の実費の一部について、平成27年度以降に低所得世帯を対象として補助しています。				

⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

ア 新規参入施設等への巡回支援

(ア) 事業の概要

教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業に新規参入する事業者に対して、事業経験のある者（例：保育士 0B 等）を活用した巡回支援等を行う事業です。

(イ) 確保方策（区全域）

保育施設は、新規参入（令和2年度に認可保育所2園）を含む開設1年目の施設に対して、区の保育士が月1回以上巡回し、重点的な支援を実施しています。その他の事業では新規参入の予定はありませんが、今後、事業者の公募などにより新規参入があった場合、個々の状況に応じて適切な支援を実施していきます。

イ 認定こども園特別支援教育・保育経費

私学助成（幼稚園特別支援教育経費）や障がい児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配を促進するための事業です。事業の実施にあたっては、国の動向等を踏まえ検討していきます。